

ENVIRONMENTAL RESEARCH QUARTERLY

2006 / No. 140

季刊
環

特集：環境への取り組みを
ファイナンスする

環境研究
九

境塊



古紙の利用100%の印刷物

リサイクルに配慮した製本

第02120052号

が先駆的な取り組みとして挙げられる。

愛着のある地域・コミュニティでつながる縁。あるいは、身近な地域や社会をこういうようにしたいとか、自分の暮らしや生活をこういうようにしたいというような、自らの好みでつながる縁。あるいは、自然エネルギーでクリーンな地球にして次代に引き継ぎたいというような、大きな夢でつながる縁。

そのような、「地縁」「好縁」「夢縁」でつながる直接金融の流れが始まっているのではないかと感じる。

そして、自ら「選択」し、「持ち寄り」と「参画」で楽しみながらお金を活かす、新しいお金の流れを創る動きも、そこそこで、もっと見られるようになるだろう。

「エコ・レゾナンス」で始めよう

著名なアーティストが集まり、アーティストのパ

ワー、オルタナティブなパワーの意を込めて立ち上げ、環境分野の志ある事業・活動に光を当てて資金を融資していくという、AP銀行が、「エコ・レゾナンス」というコンセプトを提唱している。レゾナンスとは、元々「共鳴、共振」と言う意味で、人間が日常でふと思うエコ意識、「気持ちよく、よく生きて生きる」という意識を、どんどん共鳴、共振させて広げる」という想いや活動を、意図するものでございこう、という想いや活動を、意図するものである。

しかめっ面にならない、押し付けがましくならない、優等生にならない。もっと、無理なく素直でポジティブなエコ意識、という。

そういうような、一人ひとりが無理なく素直に思いと思うエコ活動を、自分の感性で捉え判断して投じ、よいと思うことが周りの人たちにも伝わってきく、エコ・レゾナンスで、環境分野において直接金融への流れが広がっていくことを期待したい。

(本稿は筆者の個人的な見解をまとめたものである)

●環境資金供給の新しい取り組み⑤

環境ビジネス支援事業の現場から見る 金融ニーズ

—直接金融のための手段と機会の向上に向けて—

Needs of Direct Finance in Environment-related Business

環境ビジネスを推進する上で不足する経営資源の調達をサポートする当社には、環境ビジネス業者達からの相談・問合せが月に20~30件程入る。これらの内容と実際に進めていく対策支援業務の中で感得しているのは、直接金融による資金調達ニーズが高い反面、直接金融の供給サイドではあまり積極的な動きが見られないというギャップの存在である。

高い成長性が期待される事業がその潜在能力を発揮するには、直接金融が必要なことは言うまでもなく、環境ビジネスに関心が集まる今こそ、このギャップの解消に注力すべきだと思われる。本稿では、環境ビジネスにおける金融の需要サイドと供給サイドとのミスマッチの現状について整理し、課題解消の為のヒントを提示する。

A business domain in which high growth potential is expected, it is natural that the direct finance is important. Environment-related business attracts attention nowadays.

This paper introduces the problems in direct finance for environment-related business, and the current state there exists the mismatch between supply side and demand side. It is glad if we can get a help of the solution of these problems.

1. はじめに

日本株の著名なストラテジスト、キャシー・松井氏（ゴールドマン・サックス証券会社）は、「日本では環境ビジネスを中心とした企業が急成長する。現在世界に名立たるような優良企業レベルにまで成長する環境ビジネスが、株式市場に登場する日は遠くない。」と言う。

エコファンドやSRIファンドも漸く認識されつつある日本だが、これらについては、本特集ではその道の専門家たちが論じているので委ねるとして、本稿では通常のビジネス推進における金融、即ち「環境保全保護に関わる・繋がる商品やサービスを市場に供給し、対価を得て収益事業とするビジネス」の資金需要と供給のニーズについて取り上げる。

一言で「環境ビジネスにおける金融」といっても、個々のプレーヤーたちの抱える課題やニーズは

千差万別で表現しきれはしない。「環境」を切り口に売上を伸ばそうとする事業者たちへのサポートを業としている者として、常に言い続けてきたのは

“環境ビジネスは未だひとつの概念でしかなく、個別の事業分野ではない。だから事業推進のためのインフラは、他の確立された産業とは比べ物にならないくらい未整備・未開拓である。故に「環境」で「対価」を得ようとする場合には、余計にビジネススキルを向上させなければならず、経営資源の調達手段の選択肢も余計に用意しておく必要がある”ということだ。

2. 環境ビジネスの分類

OECD（経済協力開発機構）は、環境ビジネスを「水、大気、土壤等の環境に与える悪影響」と「廃棄物、騒音、エコ・システムに関する問題」を計測し、予防し、削減し、最小化し、改善する製品

鈴木 敦子

(株)環境ビジネスエージェンシー 代表取締役
NPO法人 環境リレーションズ研究所 理事長

SUZUKI, Atsuko

Representative Director,
Environmental Business Agency Co., Ltd.
The Chairman of the Board of Director,
Japan Association for Environmental Relations

表1 環境装置需要部門別構成比（社）日本産業機械工業会「環境装置の受注状況」より作成)

需要部門	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	金額(億円)	構成比								
民需製造業	1,035	6.6%	738	7.3%	741	8.7%	1,009	12.6%	627	8.2%
民需非製造業	669	4.3%	577	5.7%	492	5.8%	397	5.0%	611	8.0%
官公需	13,699	87.1%	8,354	82.9%	6,604	77.9%	6,122	76.7%	5,927	77.3%
外需	318	2.0%	404	4.0%	638	7.5%	451	5.7%	498	6.5%
計	15,721	100.0%	10,073	100.0%	8,475	100.0%	7,979	100.0%	7,663	100.0%

やサービスを提供する活動”と定義し、これを大きく「A. 環境汚染防止（装置及び汚染防止用資材の製造、サービスの提供、建設及び機器の据え付け）」、「B. 環境負荷低減技術及び製品」、「C. 資源有効利用」に分類している。

環境省では、“エコビジネスとは、環境への負荷の低減に資する商品、サービスを提供したり、様々な社会経済活動を環境保全型のものに変革させる上で役立つ技術やシステム等を提供するようなビジネスを中心とする幅広い概念である。”と謳っており、OECD分類の環境ビジネスに加え、「環境保全を考えた消費者の行動が需要を誘発するビジネス」を“環境誘発型ビジネス”と定義し、市場をかなり広範囲に捉えている。

産業構造審議会（経済産業省）は、環境産業を“環境負荷の低減に貢献できる可能性がある産業活動分野”とし、①環境支援活動分野、②廃棄物処理・リサイクル関連分野、③環境修復・環境創造関連分野、④環境調和型エネルギー関連分野、⑤環境調和型製品関連分野、⑥環境調和型生産プロセス分野、の6つを挙げている。

また、環境ビジネスのシンクタンクとして著名なエコビジネスネットワークでは、“環境ビジネスとは、各分野での環境負荷の継続的な改善活動に寄与する財やサービスを提供するビジネス”であるとし、現在その事業アイテムは900を越え、参入事業所は4000に上ると言っている。

ざっと見るだけでも、環境ビジネスは、その目的、市場へのアプローチ手法、環境媒体、ターゲット物質等からさまざまなか分類がなされているが、本稿では、金融の需給ニーズを主軸に各業界の動向を述べる便宜上、次の3つに分類し、ここに属する事業者たちにおける、筆者が日ごろ接する課題と対策案について述べる。

- 1) 産業型公害の解決に端を開いた環境汚染修復関連事業
- 2) 廃棄物処理関連事業
- 3) 今後顕著に成長すると見込まれている事業

表2 環境装置受注総額（社）日本産業機械工業会「環境装置の受注状況」より作成)

年度(平成)	受注総額(億円)	総合対前年度比(%)
6	14,858	129.8
7	14,181	95.4
8	13,327	94.0
9	13,731	103.0
10	13,587	98.9
11	13,189	97.1
12	15,723	119.2
13	10,073	64.1
14	8,476	84.1
15	7,979	94.2
16	7,662	96.0

3. 現状と課題

(1) 環境汚染修復関連事業者

典型的7公害の対策のために調査、工事、設計等を行うことから創業し、主に、環境分析、アセスメント、浄化工事・装置販売、エンジニアリング、コンサルティング等を事業内容としている業界とする。

この業界は、法規制主導型で市場を形成してきた背景があり、売上の過半、業界団体や各自治体などが定期的に公表している情報から見ると7割~8割程度、を所謂「官公需」に依存するという構造的な問題を抱え続けている。（表1参照）

日本産業機械工業会が毎年公表している「環境装置の受注状況」では、官公需への強い依存性を持つ業界が、近年の公共事業の縮減の影響をもろに受けている実態を如実に表しており、平成12年以降市場は縮小し続けている。（表2参照）

そのような状況にありながらも、環境ビジネスに期待が集まる中、往々にしてその時々の需要以上に新規参入業者が増えてきた傾向は強く、常時供給過多にあり、長らく厳しい価格競争下に置かれているという深刻な問題もある。

産業分類として確立されていない環境ビジネスにおいては、経営の実態を見るための具体的な統計データを把握することは難しいが、例えば数少ない公式データである環境計量証明事業者の1人当たり年間売上高を見ると、平成15年で約1,000万円、平成12年約950万円、平成10年約800万円となっており、確かに期待通り成長していると言えなくもないが、わが国のサービス業売上高の平均値「5,500万円／人」を鑑みると、零細企業集団であることは否めない。

また、これらの企業は、多くを官公需に依存しているため売上が年度末に集中しがちなこと、特性として労働集約的であることなどから、資金繰りはタイトにならざるを得ない一方、大資本系以外は資金調達手段が極めて限られている。金融機関の体力低下と共に続く金融機関に対する規制強化により、中小・零細企業に対する融資姿勢は依然抑制されているため、資金調達の安定化を図るべく直接金融を模索する企業も出てきてはいるものの、本格的な直接金融を視野に入れる事例は少ない。

このような中、各社は一齊に官公需脱皮・民間需要へのシフトおよび事業依存先の分散・規模の拡大を標榜しているが、「環境」という錦の御旗の下に規制緩和、およびそれゆえに生まれる自由競争の波から取り残された感が否めないこの業界では、従来より他産業が通常行っていたマーケティングに代表されるような経営スキルが育まれておらず、なかなか思うように経営の高度化が進んでいないのが実状である。競争力や財務状況等を見ると、レベル的には業界内のかなり上に位置する企業であっても、本格的な直接金融を行うために必要となる情報開示の量・質ともに圧倒的に不足しているという理由で、引受け業務を断わられるという事例も少なくない。

筆者が接するこの業界に属する企業の経営者たちは、多くが現在の事業環境に深い悩みを抱いているものの、業界全体を守ろうとする政策などは却って状況を悪化させることを誰よりも理解しているようで、「斬新なビジネスモデルでもないかぎり、必要以上に各社を甘やかせる必要はない。」と冷ややかである。彼らが求めているのは、自社の経営高度化のために必要なスキルアップのための支援なのである。

更に彼等は、強いリーダーシップを發揮し得る企業の采配による業界の淘汰・再編、底上げを期待している節もある。優良事業者とその他事業者との適確な選別、専門ノウハウの下に実現し得る理想的なM&Aなどによる業界全体の改革が内部から求められている様子が多く見受けられ、これらの促進を支援する施策も必要と考えられる。

(2) 廃棄物処理関連事業者

環境ビジネス市場の現状や、見通しを推計するデータがいくつか公表されているが、一様に「最も大きな市場規模を構成する分野」として挙げているのが「廃棄物処理・リサイクル分野」である。

中でも、環境省の「わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測について」（平成15年5月）では、現状・将来とともに、また市場規模・雇用規模双方において、「従来からの産業廃棄物処理」ビジネスが最も大きなボリュームを占めている。ここでは、この「従来からの産業廃棄物処理事業」を事業内容としている業界を取り上げる。

依然として無くならない悪質な不法投棄問題とこれによる排出事業者への責任追求。数々の施策強化とともに業界の高度化・近代化は着々と図られつつ、適正処理へのプレッシャーは今後も益々高まるであろう一方、古くからアングラ経済との癒着説が切り離せない業界で、「産廃処理業者とアウトローティング業者が結託した、産廃コネクションともいべき巨大な地下構造（「産廃コネクション」石渡正佳著）」に対する世間の不信感は未だ根強い。

アウトローティング企業集団のイメージが付きまとひ、優良企業の真面目な取組みにおける資金ニーズに応える仕組みがなかなか育たなかったことが、健全なビジネスを展開する上での重大な問題とされていたが、平成4年から始まった（財）産業廃棄物処理事業振興財團による適確な審査の下に実施される債務保証が功を奏し、また、産業廃棄物の有効活用、即ちリサイクルビジネスへの発展がいわば国を挙げてのストラテジーとして標榜される中、最近では、優良企業・事業に対する間接金融については比較的スムーズに機能しているといえる。

このような潮流の中、業界内企業の選別・淘汰が進むにつれ、優良企業は更に事業拡大、組織の発展を目指すようになるのは企業経営のセオリーであり、また、グローバル化、ITとともに期待されるビジネスであるが故、産業界では自社内対策だけではなく、新規事業として廃棄物・リサイクルビジネスに参入する事例も増えており、これらの企業たちの一部が、IPO（Initial Public Offering）の略。株式

公開。) を模索し始めている。

IPOのメリットとして、資金調達のキャパシティが圧倒的に増えるほか、上場過程および維持に際しての経営秩序の整理・向上、その結果である社会的な与信増大が挙げられ、正に「優良な処理業者が市場の中で優位に立てるようするための構造改革」のアクセレレータとなる。

ところが、仕事柄筆者はこのようなIPOニーズを持ち、かつビジネス・コンプライアンスは勿論のこと、収益性も相応に有望である企業を、証券会社の企業部、所謂「IPO担当窓口」向けに紹介することがあるのだが、なかなか上手く繋がらないのが現実である。

一つには、専門アナリストが存在せず適確な企業評価ができないという事情が考えられる。とにかく大手資本が入らない独立・専業での上場事例は、従来からの廃棄物処理分野には無いので、評価尺度が未整備なのであろう。また、やはりアウトロー企業のイメージが根強いことも阻害要因となっている。現実問題として「見えない部分でカネが相当動いているかもしれない」という企業部の疑心の声もよく聞くのである。それから、当該企業側の戦略設計・経営計画書の作成や、これらのプレゼンテーションに関わるスキル不足という側面もある。

苦労の多い業界において難関をクリアし、現在では業界内の優良企業としてランキングされるような事業者であるが故に、アナリストの意見をある意味軽視する傾向が在ることもあり、また苦労経験の上にたつ「熱い思い」だけが先行してしまう経営者が事業モデルを二の次にしてしまう姿勢も影響するようだ。

ちなみに、全く新しいビジネスモデルを掲げて新規参入し、めでたく上場を果たしているリサイクル業者などは、企業部やアナリストにとって「廃棄物・リサイクル関連銘柄」という認識はないとのことである。キャピタルを惹きつける新事業ジャンルという位置付けに過ぎず、当たり前であるが、国を挙げてのストラテジーであろうと、直接金融の仕掛け人たちは、廃棄物・リサイクル関連企業であることだけでスクリーニングを甘くはしないのである。

(3) 今後顕著に成長すると見込まれている事業

環境ビジネスの市場規模について試算を行っている機関たちが、今後高い成長を見込む「新エネルギー・省エネルギー分野」、「情報・サービス分野」は、キャピタリストたちも期待する環境ビジネスである。

「新エネルギー産業ビジョン」(経済産業省(平成16年6月))が、「日本が国際競争力を有する新産業分野の一つであり、国際市場に向けたビジネス領域

の一層の拡大を図るとともに、途上国特にアジア地域におけるエネルギー問題、地球環境問題の解決等、国際社会に貢献する産業」と位置付ける新エネルギー・ビジネス規模は、2010年に約1兆1000億円、2030年に約3兆円、雇用規模は、2010年に5万人、2030年には約31万人に拡大するとの見通しである。

また、省エネルギー関連では、国が積極的にその普及を促進するESCO (Energy Service Companyの略) 事業の将来規模として、「ESCO事業導入研究会報告書」(財)省エネルギーセンターは「潜在的工事投資規模：2兆4,715億円」であると推計している。

新エネルギー・ビジネスにおいては、太陽電池等のように、すでに日本が高いプレゼンスを確立している分野もあり、省エネルギー・ビジネスでは、比較的業務経歴が長く実績の積み上げがある企業が少なくない。これらは初期投資コストが大きくなる傾向があり、大手資本が関わっているケースも多いため、必然的に与信は高くなる。よって金融サイドもこの分野に対しては積極的に、審査案件として俎上に載せている。

公害とエネルギーについては、環境関連対策の中で目立って公的支援制度の件数が多いのだが、特にエネルギーはビジネス主体およびマーケット側双方に向けた、新産業創出・育成を意識した内容が多いのもポテンシャルを意識させる要素にはなっているようである。(表3参照)

ただし、ビジネス推進における資金調達手段という観点でみると、他の公的支援と同様使い勝手が良いとは言えず、また、申請～採用までにかかる時間と労力、スキルの具備により、大手資本が信用補完、簿付けのために活用しているケースが目立つ。

一方、人文系とかソフト系、IT活用型などと言われ、2000年頃から注目され続けている環境ビジネスとして「情報・サービス分野」がある。「わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測について」(環境省(平成15年5月))でも、「今後市場規模及び雇用規模が顕著に増加すると見込まれるビジネス分野」として「教育・訓練・情報サービスの提供」を挙げており、JETROの産業レポート「日本の環境ビジネスの動向」でもサービス関連の市場規模に注目している。

キャピタリストたちは、「ITバブルの後」の目新しさを求めた結果、「環境とIT」、「環境ソフトビジネス」にたどり着いたという事実もあり、ちょうど時を同じくしてエコファンドやSRIファンドが生まれ始めているのも面白い。

とはいえ、SRIへの認識が高まりつつある現在、実はこのソフト的要素がその背景にもあり、そのア

表3 エネルギー対策関連公的支援制度

ジャンル(形式)	実施主体等	窓口・連絡先等
エネルギー (税制)	(財)省エネルギーセンター エネルギー需給構造改革投資促進税制 エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額(所得税額)の特別控除(通称:エネルギー需給構造改革投資促進税制 略称:エネ革税制)	各経済産業局資源部エネルギー対策室、各県、市町村の税務窓口
エネルギー (補助・助成)	農林水産省 バイオマス利活用フロンティア推進事業 バイオマス利活用のモデル事業に対する助成	各地方農政局または各都道府県の担当部局
エネルギー (融資)	(財)新エネルギー財團 地域エネルギー開発利用事業及び発電事業普及促進融資 地域エネルギー開発利用事業を実施しようとする事業者が、金融機関から設備資金等を借り入れた場合、利子補給。	導入促進部業務部 03-5275-9823
エネルギー (補助・助成金)	(財)新エネルギー財團 太陽光発電助成制度 住宅用太陽光発電システムを設置する者で電力会社と電灯契約を行う者、住宅用太陽光発電システム付き建売住宅等を購入する者、区域内で住宅用太陽光発電システム付き住宅を設置・購入する者への補助	導入促進部業務部 03-5275-9823
エネルギー (補助・助成金)	(財)石油産業活性化センター 先進型石油エネルギー利用システム導入事業 石油コーチェネレーションシステム(以下「システム」という)を設置しようとする事業の中から相当程度優れている事業を選定し、事業費の一部を補助	企画調査部 03-5402-8501
エネルギー (補助・助成金)	(財)石油産業活性化センター 石油ヒートポンプシステム導入事業に関する補助制度 石油エネルギーの高効率利用の促進と省エネルギー・環境保全に大きく貢献する空調システムとして、ヒートポンプ式燃油空調機器(燃油エアコン; KHP)の普及を目的とした補助制度。KHPを設置する方々に対して、一定の要件を満たし審査に合格すれば国から補助金交付。	企画調査部 03-5402-8501
エネルギー (モニター)	(財)省エネルギーセンター 住宅用省エネモニター事業 住宅用「省エネナビ」システム導入のためのモニター募集。目に見えないエネルギーを目で見えるようにし、しかも円という分かりやすい単位で表示する機器が、どのような省エネ誘発効果をもち、どれだけ省エネに貢献するか、検証	企画公報部 03-5543-3013
エネルギー (補助・助成金)	(財)省エネルギーセンター 省エネルギー地域活動支援事業 地域レベルの省エネルギーの設備導入・普及啓発を図るために、民間団体が行う気候風土・生活環境等の差異を踏まえた草の根レベルの省エネルギー推進活動に対して、その必要な経費の一部を補助	企画公報部 03-5543-3013
エネルギー (補助・助成金)	(財)日本自動車研究所 電気自動車・ハイブリッド車導入補助 電気自動車とハイブリッド車の購入を対象に、行政機関が補助金を交付	
エネルギー (補助・助成金)	(財)エコ・ステーション推進協会 エコステーション補助事業 エコ・ステーション(グリーンエネルギー自動車(電気・天然ガス・メタノール)及びディーゼル代替LPGガス自動車への燃料供給を事業として行う燃料等供給施設)事業を行なう事業者に国の補助金を交付	03-3238-7101
エネルギー (補助・助成金)	(社)日本ガス協会 天然ガス自動車等導入促進事業 天然ガス自動車を導入する方、及び燃料供給設備(急速充填設備・昇圧供給装置)を設置する方に、導入、設置補助金を交付	業務部 03-3502-0115
エネルギー (補助・助成金)	(社)日本ガス協会 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金 対象ガスエンジン給湯器(「ガスエンジンユニット」と「貯湯ユニット」から構成される熱の供給を主目的としたシステム)の「機器費」と「特殊工事費」を補助	ガスエンジン給湯器補助金交付グループ 03-3502-2469

エネルギー (補助・助成金)	(社)日本ガス協会 潜熱回収型給湯器導入支援補助金制度 住宅及び建築物に補助対象給湯器を導入、設置する方に「機器費」と「特殊工事費」を補助	潜熱回収給湯器補助金交付グループ 03-3502-5286
エネルギー (補助・助成金)	(財)省エネルギーセンター 省エネルギー関連助成制度 省エネルギー関連助成制度一覧	
エネルギー (補助・助成金)	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) NEDO公募情報 省エネルギー、新エネルギーに関する技術開発他、各種助成公募状況	エネルギー対策推進部 03-3987-9399
エネルギー (補助・助成、融資)	四国経済産業局 エネルギーに関する主な補助・助成、融資	各担当窓口
エネルギー (補助・助成、融資)	中国経済産業局 エネルギー関連設備導入、普及啓発のための施策 エネルギーに関する主な補助・助成、融資	環境資源部 エネルギー対策課 082-224-5713
エネルギー (補助・助成金)	(社)日本ガス協会 天然ガス化推進補助事業 石炭、石油等の燃料を原油換算で100kl/年以上使用する工業炉、ボイラ等の燃焼設備を、天然ガスを主原料とするガスへ燃料転換した事業者に対し、その設備変更等に要する経費（設備改造費、設備更新費、設計費等）の一部を補助	天然ガス化推進補助金交付グループ 03-3502-5286

「環境対策関連主要助成・融資等一覧／エネルギー」NPO環境リレーションズ研究所webサイトより抜粋

内容	問合せ先	補助対象者
エネルギー使用合理化事業者支援事業	● NEDO【(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構】 省エネルギー技術開発部 電話:044-520-5280 http://www.nedo.go.jp	全業種。 但し、シェアードESCO事業者およびリース事業者等が申請する場合は、設備設置事業者との共同申請。
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入推進事業(建築物に係るもの)	● NEDO【(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構】 エネルギー対策推進部 電話:044-520-5180 http://www.nedo.go.jp	該当システムを既築、新築、増築及び改築の民生用の建築物に導入する際の建築主等、ESCO事業者、リース事業者。 BEMSを既築、新築、増築及び改築の民生用の建築物に導入する際の建築主等、シェアードESCO事業者、エネルギー管理事業者、リース事業者。
民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業	● NEDO【(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構】 省エネルギー技術開発部 電話:044-520-5280 http://www.nedo.go.jp	地方公共団体、民間団体。 (民間団体は企業、公益法人等をいう)
エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進事業	● NEDO【(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構】 エネルギー対策推進部 電話:044-520-5180 http://www.nedo.go.jp	既築、新築、増築及び改築の民生用の建築物に省エネルギーシステムを導入する事業及びその事業に関する広報活動を実施するエネルギー供給事業者、地方公共団体及び建築主(所有者)等。シェアードESCO事業者の場合は、シェアードESCO事業者をリースを利用する場合にはリース事業者を共同申請者とする。
地域省エネルギービジョン策定等事業		地方公共団体または、その出資法人

「ESCO事業を進める上で利用できる支援策(平成17年度)」財)省エネルギーセンターwebサイトより

プローチに対する期待は案外大きいのである。一次から三次への産業シフトの事象は、環境ビジネスにも当てはまるのであり、そろそろ全く新しい事業モデルの裏付けを基に、ユニークな環境サービス産業が出てきてしまいかど、投資筋から有望企業の候補について教えてくれとの問合せを受ける機会の少なくない筆者である。

4. 提言

国をはじめとする公的な支援・育成策のお陰か、日本のベンチャービジネスのおかれる事業環境は年々向上していると思われる。根底には既存企業の成熟化や少子高齢化がもたらす民力に対する閉塞感

があるのだろう。かつては、事業に失敗するとなかなかビジネス社会での復帰は難しい時代が重なったが、現時点ではこの傾向は薄れており、周りを見ても敗者復活組の挑戦が頗るらしい。

とはいっても資金調達となるとタイミングが肝要なのだが、タイムリーな金融さえ確保できれば事業推進や収益上は問題がない場合でも、わが国ではさまざまな公的支援制度でさえ、金融実施までのスパンは相変わらず長い。環境ビジネス特有の問題はさておき、資金ニーズ発生時の「創業間もなく与信も業務実績も無い企業」への金融支援のための、短期間での「適正評価制度」をもう少し何とかして欲しいというベンチャーたちは多い。

(1) 環境ビジネスに対する評価・審査のエキスパートの養成・活用

一般的に「創業間もない企業・事業」への評価尺度、スキルが培われてこなかった日本では、目新しいビジネスジャンルにおけるファイナンスのプロが輩出されてくるのには時間がかかる。とくに環境ビジネスのような確立されていない事業分野では先例は殆ど無い挙句、往々にして専門知識が求められ、その幅も広すぎる。事業分野は明確になっていくとも、市場ニーズが多様であるらしきことは他の先進国事例から類推されるが、新興ジャンルのビジネスにおける、「適正な現状把握と将来予測による健全なリスク」は未だに認知されていないため、将来の可能性は事業資金調達のための評価対象にはならないケースが多い。

表4を見てほしい。

日本におけるキャピタルサイドの代表格、証券アナリストの専門分野に「環境」は存在しない。クライアント企業にIR(Investor Relationsの略。)の必要が生じる際ミーティングに同席する機会があるが、基本的なテクニカルタームの説明を求められることが少なくない状況である。

よく、アナリストたちからは「事業スキームと業界の専門的な知識とが錯綜しているために、情報開示が難しいのではないか」との質問を投げかけられるが、少なくとも環境ビジネスのディスクロージャーの場に必要な技術的専門知識は実は高校生レベルに毛が生えたような程度しか要求されないはずなのである。

まずはしっかりとそれぞれの環境ビジネスの特性とメリットを判断、投資EXITとしての経済効果を定量的に評価・審査し、直接金融の供給サイドの当該事業に対する理解を得し得る人材を育成することが重要なのではないだろうか。

これらのエキスパートを環境の各ビジネスジャン

表4 証券アナリストの専門分野

産業用電子機器
民生用電子機器
電子部品・デバイス
自動車・部品
医薬品・ヘルスケア
化学
繊維・紙パ・ガラス・土石製品
鉄鋼・非鉄
機械
精密機械
造船・プラント
食品
銀行
証券・損保
その他金融
小売(大型)
小売(専門店・アパレル)
商社
建設
住宅・不動産
電力・ガス
運輸・倉庫
通信
コンピュータソフト
IT・インターネット
放送・レジャー・その他サービス
中・小型株

ルごとに養成することによって、前述の「環境汚染修復関連事業者」業界などに見られるような業界再編ニーズへの大きな対応も可能となろう。とかくM&Aなどの生き残りを賭けた戦略の実現は、冷静な企業評価の目とともに、第三者の冷徹な後押しに拠るところが大きい。そのような役割を担う機能としても、適確な環境ビジネス評価・審査人は必要なのである。

(2) 経営のスキルアップ

翻って、環境ビジネス主体の経営層を筆頭に「経営スキルの不足」を日々感じるので否めない。通常一般的に事業レベルで求められる説明能力がまったく無いのではないかと懸念される事業家も少なくない。

「環境」という専門分野の無い証券アナリストの世界であるが、「中・小型株」領域を見ているアナリストが環境ビジネスを担当していることが多い。中・小型株企業は相対的に経営スキルが充実していない場合が多いが、その担当アナリストですら、・環境関連企業は、特にディスクロージャーが下手なところが多い。
・自社を「社会に貢献する特別な企業」との思い込みか、経営内容を公開することをおろそかにして

いる傾向が強い。
・資本市場の支持を得ることの認識とその為の努力が甘い。

・「事業の説明が難しい上、伝えてどうせ相手は中身を理解できないから」という風潮があり、伝えようともしない。
などという、環境銘柄企業に対する手厳しい意見が多い。ちなみに、キャピタルサイドでの環境ビジネス領域としての認知は「廃棄物関連企業」「新エネルギー関連企業」「環境調査・浄化関連企業」の3つが代表的である。前述のとおり、新エネルギー関連企業に対しては、彼らの評価は概ね良好ではある。

筆者自身はこれらの環境ビジネス領域には居らず、これらの企業の支援業界、いわば既存でいう所の「アウトソーシング事業」や「経営コンサルティング業務」を担っているという方が確かに目的を射ているのであるが、旧知のキャピタリストたちは口を揃えて「事業コンセプトに環境というワードは使わない方が良い。環境は収益二の次・経営の分かり難い業態と見られる。」という忠告を未だに頂くことがあるのも、環境ビジネス業者に対する「経営スキル脆弱イメージ」に起因しているようだ。

環境ビジネス企業の経営スキルの向上策として、まずはディスクロージャーのための場とインセンティブ制度を提供するのがポイントのようである。後の本格的な資本市場でのチャレンジのための訓練として、例えば情報開示義務を負わせこれに連動した金融支援制度などを創設してみてはいかがだろうか。

環境省が平成18年度からスタートさせる「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」が参考になる。この制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良な処理業者を選択できるよう、国においてその優良性の評価基準を設定、これに適合する処理業者に対して優遇措置を講じるというものだが、評価基準は「遵法性」「環境保全への取組み」のほか「情報公開性」が核となっている。同制度構築の経緯は別の視点に扱っているが、同様の制度を環境ビジネス全般に広げることにより直接金融ニーズ、特に供給サイドのニーズへの対応として効果が期待できる。また、公的な情報公開制度に乗り経営内容をさらされる機会が増えれば、なにより環境事業者の経営スキル向上に繋がる。

自治体を中心に公的機関が多々実施しているベンチャー支援制度に専門家派遣事業があるが、環境ビジネス業者に対するディスクロージャー・スキルアップのための専門家派遣ニーズは、未上場の環境ビジネス業者自身の中でも既に生まれ始めている。

事業対象と目的をこれにフォーカスした同制度が期待される。

(3) 個人投資家を巻き込む金融商品の充実

地方自治体が発行する「ミニ市場公募債」が人気だ。それぞれの地域で特色を競っているが、自身の住まうエリアの行政に関与できるという魅力が最たる要因になっているようである。

エコファンドやSRIファンドが認識されつつある中で、「エコファンドにタンス預金を廻したい」というニーズは多いにもかかわらず、金融機関から「元本割れを起こすから勧められない」とブレーキをかけられることが多い。筆者も複数回の経験がある。

国を挙げてのストラテジーとして環境ビジネスの活性化を狙うのであれば、1.4兆円とも言われる個人金融資産（表5参照）を呼び込まない手はない。筆者の主催するNPOの方によく持ち込まれる内容をみると、投資ニーズよりもタンス預金に代表される余裕資金を「環境に貢献している実感」を得ることに廻したいというようなニーズが強いようである。

極端な話ではあるが、実利としての投資効果はなくともエコ預金として参加してもらい、利息部分は金融機関手数料以外すべて環境プロジェクトに利用されるというようなスキームも成り立つのではないかと思う。実際、エコファンドへの投資は投資ニーズによるものよりも、もともとの余裕資金を「環境快感」を得ることのニーズに支えられている様子である。

資金調達については、中小・零細企業は株式や社債の公募をすることができないことにした方がよいとの意見もあるが、まったく逆で環境ビジネス業者の直接金融のための与信担保の必要性を感じる。そもそも株が流通していない企業の直接金融に反応する投資家はほぼ皆無である。すると、小規模でも多量の環境ビジネスへの投資を促す公的支援を施し、需給双方のニーズを活用するのは必然である。

5. おわりに

常日頃やり取りしている当社クライアントに、そして当社の強力な事業協力者に、日ごろの情報交換

表5 個人金融資産残高 2001年日本銀行

	総額	国民1人当たり残高
米国	4,257兆円(32.4兆ドル)	1,494万円
日本	1,461兆円*	1,148万円
英国	545兆円(2.8兆ポンド)	909万円
ドイツ	430兆円(3.7兆ユーロ)	523万円
フランス	3676兆円(3.1兆ユーロ)	620万円

の効果がこのような形で披露できることを嬉しく感じつつ、「おわり」に替えて厚く御礼申し上げたい。

『引用・参考文献』

- ・「平成16年度環境計量証明事業者(事業所)の実態調査研究報告書」(社)日本環境測定分析協会
- ・「産廃コネクション」石渡正佳著/WAVE出版
- ・平成16年1月「廃棄物・リサイクル対策に係る課題への対応について」環境省/中央環境審議会
- ・「誰でもわかる!!日本の産業廃棄物(平成17年度版)」監修環境省/編集(財)産業廃棄物処理事業振興財團
- ・2004年6月「新エネルギー産業ビジョン」経済産業省/新エネルギー産業ビジョン検討会
- ・1998年3月「ESCO事業導入研究会報告書」(財)省エネルギーセンター
- ・「ESCO事業のススメ(2005年9月版)」(財)省エネルギーセンター
- ・「Japan Economic Monthly 第7号(2004年10月)」JETRO/日本経済情報課
- ・「IR情報ハンドブック(2005年度版)」日本IR協議会
- ・平成16年8月「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度及び評価基準について(報告)」環境省/産業廃棄物処理業優良化推進委員会